



2023年3月29日

株式会社 阿波銀行

副業制度と短時間勤務制度の拡充 ～多様な働き方の実現を通じて職員のエンゲージメントを高めます～

阿波銀行（頭取 長岡奨、本店：徳島県徳島市）は、2023年4月から職員の多様な働き方の実現に向けて副業制度と短時間勤務制度を拡充しますので、お知らせいたします。

副業制度の導入については、職員が副業を通じて得た知識や経験、人脈等を活用し、地域への貢献や銀行の企業価値向上に繋がることを目的としています。また、多様な働き方の推進により職員の自己実現を支援していきます。

短時間勤務制度については、制度の利用事由に「傷病治療」を新たに追加します。近年は医療技術の進歩により通院治療も主流になりつつあり、当制度の導入により仕事と治療の両立を支援します。これにより、従来からの「育児」「介護」に加え、「傷病治療」でも短時間勤務ができる体制となります。

当行は、今後も職員の多様な働き方を実現し、生き活きと働ける職場環境をつくることで職員のエンゲージメント向上を実現し、ひいては地域の活性化やお客さま感動満足の創造につなげてまいります。

1. 制度導入時期 2023年4月3日

2. 「副業制度」の概要

(1) 対象業務

個人事業主型（副業先と雇用契約を結ばない形態）

(2) 対象となる副業制度活用のイメージ

スキルや保有資格を活かした副業	・ 公的資格に基づく講演、講師活動 ・ プログラミングやWebデザイン、イラストレーター等
趣味特技を活かした副業	・ スポーツの審判員、指導者としての活動 ・ 音楽活動等

3. 今回拡充する「短時間勤務制度」の概要

(1) 対象者

行員、準行員

(2) 制度内容

- ・ 傷病治療との両立を目的に、1週間あたり20時間以上40時間未満の範囲で短時間勤務を可能とする。

以上